

明德学園 カスタマーハラスメントに対する方針

1. 基本方針

本学園は、学生・生徒、保護者、受験生、卒業生、地域社会をはじめとする関係者との信頼関係を大切にし、質の高い教育活動の実現に努めています。

皆様から寄せられるご意見、ご要望およびご相談に対しては、誠実かつ適切に対応します。

一方で、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動は、教職員の人格や尊厳を傷つけるだけでなく、教育活動や学校運営に支障を及ぼすおそれがあります。

本学園は、教職員が安心して職務を遂行できる環境を確保し、それを通じて学生・生徒により良い教育環境を提供するため、カスタマーハラスメントに対し組織として毅然と対応します。

2. カスタマーハラスメントの考え方

本学園では、学生・生徒、保護者、受験生、卒業生、地域住民、取引先その他本学園の教育活動に関係する方による言動のうち、要求内容に妥当性を欠くもの、または要求内容に妥当性があつたとしても、その実現のための手段または態様が社会通念上不相当であり、教職員の就業環境を害するものをカスタマーハラスメントと考えます。

3. 対象となる行為の例

次のような行為は、カスタマーハラスメントに該当する場合があります。

暴言、威圧的な言動、脅迫

人格を否定する発言や差別的な言動

長時間にわたる電話や面談の強要

執拗な苦情や要求の繰り返し

不合理な謝罪、補償または特別対応の要求

成績評価、単位認定、進級、卒業、入学試験等への不当な介入や要求

SNS やインターネット上での誹謗中傷

教育活動または学校運営を妨害する行為

その他、社会通念上不相当と認められる言動

なお、上記は例示であり、これらに限られるものではありません。

4. 本学園の対応

カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、本学園は教職員を守るため、組織として対応します。事案の内容に応じて、管理職または担当部署長による対応、複数の教職員による対応、面談方法や連絡手段の制限、対応経過の記録・保存、顧問弁護士その他の専門家との連携、警察等の関係機関への相談などの措置を講じる場合があります。

5. 皆様へのお願い

本学園は、学生・生徒の成長を支えるため、保護者の皆様や地域社会との建設的な対話を大切にしています。今後も誠実な対応に努めてまいりますので、教職員の人格と尊厳を尊重いただくとともに、本学園の教育活動および学校運営へのご理解とご協力をお願いいたします。

6. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改廃するものとする。

学校法人 明德学園

附則 この方針は、令和8年9月25日から施行する。